加 須 市

令和８年１１月１６日
令和８年第４回加須市議会定例会　議案説明資料

第１０３号議案　令和８年度加須市一般会計補正予算（第４号）

クビアカツヤカミキリ防除対策の強化

1 事業名

「浮野の里」自然環境保全事業ほか 9 事業（5 **特記事項**のとおり）

2 補正予算の理由・内容

本市では、これまでクビアカツヤカミキリ対策として、市民・事業者等向けの補助金の創設及び拡充並びに防除薬剤の種類及び散布方法の見直しなど、対策の強化・見直しを図ってきました。

こうした中、国において、令和 8 年 9 月 11 日に「クビアカツヤカミキリ防除戦略」が決定され、同年 10 月 6 日にはクビアカツヤカミキリ被害対策への予備費の使用が閣議決定され、クビアカツヤカミキリによる被害防止に向けて地方公共団体が主体的に取り組む事業について、交付金の支援の拡充が図られました。

これを受け、クビアカツヤカミキリによる被害を受けている公共施設等の樹木のうち、特に被害が大きく緊急的に伐採を行う必要があるものについて、国の交付金を活用し、伐採を行うための経費を措置するものです。

3 補正予算の積算

内容	補正予算額	備考
被害木の伐採業務委託	17,943千円	箇所数：31箇所　伐採本数：291本

4 補正予算額　　１７，９４３千円

〔特定財源〕国：8,970千円　特定外来生物防除等対策事業交付金（1/2）

5 特記事項

補正予算額の内訳

事業名	補正予算額（千円）	本数	箇所数	主な箇所	所管課
普通財産管理事業	2,140	20本	5箇所	旧利根川児童館ほか4箇所	管理契約課
民間放課後児童健全育成事業	55	1本	1箇所	騎西放課後児童健全育成室	こども保育課
公立保育所管理運営事業	121	2本	1箇所	騎西保育所	こども保育課
「浮野の里」自然環境保全事業	1,089	16本	1箇所	浮野の里	環境政策課
童謡のふる里おおとね農業創生センター管理運営事業	126	1本	1箇所	童謡のふる里おおとね農業創生センター	大利根総合支所農政建設課
街路樹維持管理事業	5,225	134本	2箇所	市道112号線ほか1箇所	道路公園課
公園維持管理事業	3,300	30本	7箇所	花崎北公園ほか6箇所	道路公園課
小学校管理運営事業	2,415	40本	5箇所	志多見小学校ほか4箇所	教育総務課
公立幼稚園管理運営事業	1,965	15本	7箇所	加須幼稚園ほか6箇所	こども保育課
文化・学習センター管理運営事業	1,507	32本	1箇所	加須文化・学習センター	生涯学習課
合　　計	17,943	291本	31箇所		

[問合せ]環境安全部環境政策課 0480-62-1111（内線 231） kankyo@city.kazo.lg.jp
※各事業における防除対策等の内容は、各所管課へお問い合わせください。

加 須 市

令和８年１１月１６日
令和８年第４回加須市議会定例会　議案説明資料

第１０３号議案　令和８年度加須市一般会計補正予算（第４号）
第１０７号議案　令和８年度加須市水道事業会計補正予算（第１号）

公共施設等における電気料及び燃料費の増額

1 事業名

① 一般会計　全 15 事業（次頁5**特記事項**のとおり）
② 水道事業会計

2 補正予算の理由・内容

中東情勢の緊迫化によるエネルギーの供給不安から燃料価格が高騰した影響により、小学校や幼稚園・保育所、コミュニティセンターなどの公共施設等における電気料及び燃料費の不足が見込まれるため、増額措置するものです。

3 補正予算の積算

区　分	当初予算額※1	決算見込額※1	補正予算額	備考（対象施設）
(1)電気料（PPS※3）	794,749千円	904,887千円	109,401千円	51施設
(2)電気料（PPS以外）	4,934千円	6,219千円	1,285千円	1施設
(3)燃料費	17,353千円	20,253千円	2,900千円	2施設
合　計	817,036千円	931,359千円	113,586千円	全52施設※2

※1 当初予算額及び決算見込額は、補正予算を計上する事業（施設）に係る金額
※2 重複分を除く実施設数
※3 50kw以上の特定規模の需要者に対して電気を供給できる事業者（特定規模電気事業者）

【決算見込額の積算根拠について】
(1)電気料（PPS）
令和8年4月～9月　：実績額
令和8年10月～令和9年3月：各施設から聴取した実績に基づく今後の使用電力量の見込をもとに、電力契約等代行業者が試算した額
(2)電気料(PPS以外)
令和8年4月～10月　：実績額
令和8年11月～令和9年3月：実績に基づく今後の使用電力量の見込をもとに試算

(3)燃料費
令和8年4月～10月　：実績額
令和8年11月～令和9年3月：令和8年度の4月～10月までの単価のうち、上位2位から5位までの4か月平均単価を用いて試算した額

4 補正予算額　①一般会計　８４，５８６千円
②水道事業会計　２９，０００千円

〔次頁へつづく〕

5 特記事項

補正予算額の内訳

①一般会計

（単位：千円）

事業名	費目	当初予算額	決算見込額	不足額（補正予算額）	施設数	施設名等	所管課
コミュニティセンター管理運営事業	電気料	19,017	21,582	2,565	4施設	花崎コミュニティセンターほか3施設	市民協働推進課
市民総合会館管理運営事業	電気料	29,988	38,713	8,725	1施設	市民総合会館	市民協働推進課
公立保育所管理運営事業	電気料	16,306	18,396	2,090	2施設	わらべ保育園ほか1施設	こども保育課
加須保健センター管理運営事業	電気料	1,550	1,892	342	1施設	加須保健センター	いきいき健康医療課
加須クリーンセンターごみ処理事業	電気料	109,304	122,468	13,164	1施設	加須クリーンセンター	資源リサイクル課
加須クリーンセンターし尿処理事業	電気料	40,979	46,651	4,935			
大利根クリーンセンターごみ処理事業	電気料	58,879	67,408	8,529	1施設	大利根クリーンセンター	資源リサイクル課
大利根クリーンセンターし尿処理事業	電気料	15,531	17,781	2,250			
北川辺排水機場維持管理事業	電気料	4,934	6,219	1,285	1施設	加須市北川辺排水機場　（PPS以外）	北川辺総合支所農政建設課
小学校管理運営事業	電気料	80,993	99,487	18,494	22施設	加須小学校 ほか21施設	教育総務課
公立幼稚園管理運営事業	電気料	9,831	10,514	683	1施設	北川辺幼稚園	こども保育課
文化・学習センター管理運営事業	電気料	44,178	52,731	8,553	4施設	加須市文化・学習センターほか3施設	生涯学習課
図書館管理運営事業	電気料	5,426	6,169	743	1施設	童謡のふる里おおとね図書館	図書館課
スポーツ施設管理運営事業	電気料	184,307	187,784	3,477	3施設	市民体育館 ほか2施設	スポーツ振興課
給食センター管理運営事業	電気料	32,093	37,944	5,851	2施設	加須学校給食センターほか1施設	学校給食課
	燃料費	17,353	20,253	2,900		加須学校給食センターほか1施設	
合　　計		670,669	755,992	84,586	44施設		

②水道事業会計

（単位：千円）

事業名	費目	当初予算額	決算見込額	不足額（補正予算額）	施設数	施設名等	所管課
水道施設維持管理事業	電気料	146,367	175,367	29,000	8施設	睦町浄水場 ほか7施設	水道課
合　　計		146,367	175,367	29,000	8施設		

[問合せ]

PPS 関係：総務部総務課 0480-62-1111（内線 331） somu@city.kazo.lg.jp

PPS 以外:北川辺総合支所農政建設課 0280-61-1206(直通) kitakawabe-kensetsu@city.kazo.lg.jp

燃料費関係：学校教育部学校給食課 0480-68-3755（直通） kyushoku@city.kazo.lg.jp

※施設の状況等については、各所管課へお問い合わせください。

第１０３号議案　令和８年度加須市一般会計補正予算（第４号）

民生委員・児童委員の活動費を増額

1 事業名

民生委員・児童委員活動推進事業

2 補正予算の理由・内容

市では、令和 7 年度に民生委員活動費を 7,100 円から 8,000 円に増額し、活動環境の改善を図ってきました。

このたび、①活動におけるガソリン代や通信費などの支出額の物価上昇、②訪問活動や相談支援等の活動件数の増加、③なり手不足の解消及び活動環境の改善の必要性を踏まえ、令和 8 年 2 月 20 日に国から「令和 8 年度における民生委員・児童委員活動に関する地方交付税算定基礎額の増額（案）について」において、活動費を拡充する旨、県に通知がありました。これを受け県では、令和 8 年 9 月 7 日に「民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱」を改正し、補助金を増額したことから、市から各民生委員に交付する活動費も併せて増額措置するものです。

民生委員・児童委員交付金（活動費）の増額

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度 改正後
県	5,017円/月	5,017円/月	5,333円/月 (+316円)
市	2,083円/月	2,983円/月 (+900円)	3,067円/月 (+84円)
合計	7,100円/月	8,000円/月	8,400円/月

民生委員活動費補助金（歳入）の増額

項目	現在	増額後	差額
民生委員及び児童委員の活動に要する経費	60,200円 (5,017円/月)	64,000円 (5,333円/月)	3,800円 (316円/月)

3 補正予算の積算

（歳出）民生委員・児童委員交付金

項目	積算	補正予算額
民生委員活動費	(8,400円（増額後）－8,000円（現在）） ×252人（民生委員定数）×12か月 ＝1,209,600円	1,210千円

（歳入）民生委員活動費補助金

項目	積算	補正予算額
民生委員及び児童委員の活動に要する経費	(64,000円（増額後）－60,200円（現在）） ×252人（民生委員定数） ＝957,600円	957千円

4 補正予算額　　１，２１０千円

〔特定財源〕県：957千円　民生委員活動費補助金

[問合せ]福祉部地域福祉課 0480-62-1111（内線 147） chiiki@city.kazo.lg.jp

加 須 市

令和８年１１月１６日
令和８年第４回加須市議会定例会　議案説明資料

第１０３号議案　令和８年度加須市一般会計補正予算（第４号）
第１０６号議案　令和８年度加須市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

介護報酬改定等に伴うシステム改修

1 事業名

①介護保険一般管理事業（介護保険事業特別会計）
②介護保険事業特別会計繰出事業（一般会計）

2 補正予算の理由・内容

「社会保障審議会介護保険部会」において審議されている第 10 期における第 1 号被保険者の介護保険料負担の見直しや、令和 9 年度の介護報酬改定に伴う介護保険料の変更への対応及び令和 8 年 6 月 25 日に公布された「社会福祉法等の一部を改正する法律」により、夜間対応型訪問介護の廃止等に係る介護保険システムの改修に必要な経費を措置するとともに、その財源として一般会計繰出金（法定外分）も併せて増額します。

〇想定される主なシステム改修内容
・第 1 号被保険者保険料の見直し（現時点で未定）
・給付費関係の改正（夜間対応型訪問介護を廃止し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と統合する等）
・要介護認定等の申請代行が可能である者について、ケアマネジャーの配置が指定基準となっている事業者・施設※の追加
※認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等

3 補正予算の積算

項目	補正予算額
介護保険システム改修委託料	11,484 千円

4 補正予算額

① 介護保険一般管理事業　　**１１，４８４千円**
〔財　　源〕一般会計繰入金　　：5,742 千円
介護保険事務費補助金（国庫補助金）：5,742 千円
② 介護保険事業特別会計繰出事業　**５，７４２千円**

［問合せ］ 福祉部高齢介護課 ☎0480-62-1111（内線105） ✉korei@city.kazo.lg.jp

第１０３号議案　令和８年度加須市一般会計補正予算（第４号）

介護施設の移転に伴う過年度県補助金の返還

1 事業名

介護施設整備促進事業

2 補正予算の理由・内容

過去に県補助金を財源とする市の補助金の交付を受けて整備したミモザ花崎の移転に伴い、令和 8 年 8 月、ミモザ株式会社から、市に対して財産処分申請がありました。

国県補助金を財源として整備した施設は、一定期間売却などの処分が制限されており、処分する際は、補助金交付者の承認を得る必要があります。

これを受け、市が県に財産処分承認を申請したところ、承認されたことから、過年度に市に交付された県補助金を返還するものです。

施設名称	ミモザ花崎
事業者名	ミモザ株式会社
施設種別	小規模多機能型居宅介護事業所
開設年月日	平成 24 年 3 月 1 日
移転日	令和 7 年 9 月 23 日
交付金名	公的介護施設等整備事業補助金
交付年度	平成 23 年度
交付金額	30,000 千円

3 補正予算の積算

県支出金返還金	補正予算額
交付金額×(耐用年数-経過年数)/耐用年数 =30,000千円×(20年-13年) /20年　=10,500千円	10,500千円

4 補正予算額　１０，５００千円

〔特定財源〕雑入：10,500千円　財産処分返還金（事業所からの返還金）

［問合せ］ 福祉部高齢介護課 ☎0480-62-1111（内線134） ✉korei@city.kazo.lg.jp

第１０３号議案　令和８年度加須市一般会計補正予算（第４号）

高度医療を備えた埼玉県済生会加須病院産婦人科開設に対する支援

1 事業名

産婦人科開設支援事業

2 補正予算の理由・内容

市内には産婦人科が 1 医療機関のみであり、合併症の発症など、高度な産婦人科医療に対応できる医療機関は利根保健医療圏にはなく、県南に集中しています。

市では、埼玉県済生会加須病院（以下「加須病院」という。）の開院以来、同病院に対し、地域医療支援病院（地域のかかりつけ医を支援し、身近な地域で質の高い産婦人科医療を提供するため、知事から承認を受けた病院のこと）の役割として診療科目に産婦人科を加えていただけるよう要望してきました。

加えて市では、新たに分娩を扱う産婦人科を市内に開設しようとする医療機関を対象に 1,000 万円を上限に開設費用の 2 分の 1 を補助することで市内開設の促進を図っています。

このたび、加須病院から、自治医科大学さいたま医療センター産婦人科（以下「大学病院」という。）との連携により、令和 9 年 1 月から産婦人科の医療提供を始める計画書が市に提出されたため、加須市産婦人科・救急科開設支援事業補助金交付要綱に基づき予算を措置するものです。

3 補正予算の積算

【加須市産婦人科・救急科開設支援事業補助金交付要綱の概要】

項　目	内　　容
対象経費	本体工事費、医療機器・備品購入費など
補助対象経費	54,000 千円
補助率	産婦人科等の開設に関する経費の 1/2(上限 10,000 千円)
補助金額	10,000千円

4 補正予算額　　１０,０００千円

5 特記事項

〇加須病院における産婦人科の概要

(1)地域医療支援病院の役割を踏まえ、受け入れる患者は、入院や手術が必要な重篤・中等症の方とし、通常分娩は地域のかかりつけ医が対応する。(加須病院に産婦人科が開設することにより、市内に通常分娩可能なクリニックに加え、高度医療体制を整えた病院が重層的に配置されることで市内医療機関との連携が図られ、安心が広がる医療提供体制を確保できる。)

(2)婦人科診療をメインとし、分娩については大学病院と連携して対応する。分娩に至るまでの妊婦検診や外来の診療、切迫した緊急事態においては加須病院で分娩を行う。

(3)産婦人科診療全般を行うにあたり、フェーズを 2 段階に分けて診療体制を順次拡大する。

【フェーズ 1】令和 9 年 1 月：外来診療の開始
医師：大学病院より派遣（1 人）　週 1 日

【フェーズ 2】令和 9 年 4 月：入院・手術の開始
医師：大学病院より派遣（1 人）　週 4 日

[問合せ] 健康スポーツ部いきいき健康医療課 ☎0480-62-1311 ✉kenkou@city.kazo.lg.jp

第１０３号議案　令和８年度加須市一般会計補正予算（第４号）

童謡のふる里おおとね図書館高圧ケーブル更新及びＶＣＢ更新工事入札不調に伴う工事費の増額

1 事業名

図書館管理運営事業

2 補正予算の理由・内容

令和 8 年度当初予算に計上しておりました童謡のふる里おおとね図書館高圧ケーブル更新及び VCB 更新工事の指名競争入札を令和 8 年 8 月 19 日に執行した結果、入札不調となったことから、入札参加を辞退した指名業者に対し辞退理由をヒアリングしたところ、高圧ケーブル等の資材価格の高騰により、予定価格と実勢価格との間に乖離が生じていることが判明しました。そのため、今後の更なる資材価格の高騰を見込み、改めて入札手続きを行うため、必要な経費を措置するものです。

3 補正予算の積算

科目	当初予算額	補正予算額	補正後予算額
工事請負費	3,425千円	2,625千円	6,050千円

4 補正予算額　　２，６２５千円

5 特記事項

〇今後のスケジュール

	令和 8 年度				令和 9 年度					
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
工事費補正予算議決	□									
入札・契約		□								
工事期間			→	→	→	→	→	→	→	→

※当初の工期：令和 9 年 3 月 26 日　⇒　今回の工期：令和 9 年 9 月予定。
※更新工事が年度内に完了できない見込みのため、繰越明許費を設定します。

[問合せ]生涯学習部 図書館課 童謡のふる里おおとね図書館 0480-78-2211 tosho@city.kazo.lg.jp

第１０９号議案	加須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
第１１０号議案	加須市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第１１１号議案	加須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第１１２号議案	加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

内閣府が定める基準の一部改正に伴う所要の改正をするための条例改正

1 改正の趣旨

内閣府が定めている次の府令（以下「基準府令」という。）が一部改正（令和 7 年 12 月 25 日ほか公布・令和 8 年 12 月 25 日ほか施行）されたことに伴い、基準府令に準拠している条例について、基準府令と同様にそれぞれ所要の改正をします。

No.	基準府令	準拠している条例	主な対象施設
1	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準	加須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	・家庭的保育事業所 ・小規模保育事業所 ・居宅訪問型保育事業所 ・事業所内保育事業所
2	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準	加須市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	・こども誰でも通園制度実施施設
3	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準	加須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	・放課後児童健全育成室
4	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準	加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	・保育所 ・幼稚園 ・認定こども園 ・小規模保育事業所　など

2 主な改正内容

（１）　児童対象性暴力等防止のため必要な措置を義務付ける規定の整備

【対象条例】上記1 No.1・2

こども性暴力防止法の施行に伴い、業務の従事者に係る犯罪事実確認その他の必要な措置を講じなければならない旨の規定を整備します。

（２）　満 3 歳以上限定小規模保育事業の創設に伴う基準の整備

【対象条例】上記1 No.1・4

児童福祉法の改正により、「満 3 歳以上限定小規模保育事業」が創設されたことに伴い、当該事業に関する基準を整備します。なお、加須市内に小規模保育事業所はなく、満 3 歳以上限定小規模保育事業所もありません。

（３）　理学療法士等の配置に関する特例基準の整備

【対象条例】上記1 No.1

小規模保育事業等において、理学療法士等（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理担当職員等）を１人に限り保育士とみなすことができる規定を整備します。

（４）　放課後児童支援員の資格要件の緩和

【対象条例】上記1 No.3

放課後児童健全育成事業において、事業所ごとに置かなければならない放課後児童支援員の資格要件に、大学卒業者等であって 1 年以上児童福祉事業に従事した者等を追加する規定を整備します。

3 施行期日

上記2（１）：令和 8 年 12 月 25 日
上記2（２）・（３）：公布の日の翌日
上記2（４）：令和 9 年 4 月 1 日

［問合せ］　こども局こども保育課　☎0480-62-1111（内線 165）　✉hoiku@city.kazo.lg.jp

市が助成する医療費に係る受給資格の確認方法にオンラインによる方法を追加するための条例改正

1 改正の趣旨

国では、市町村が助成する医療費に係る受給資格について、令和 8 年度までにマイナ保険証を活用したオンラインによる資格確認（※）の導入を目指しており、医療機関等における環境整備も併せて進めています。

こうした国の動向を踏まえ、本市においても、子育て支援医療費、ひとり親家庭等医療費及び重度心身障害者医療費（以下「福祉 3 医療費」という。）に係る受給資格の確認方法にオンラインにより行う方法を追加します。

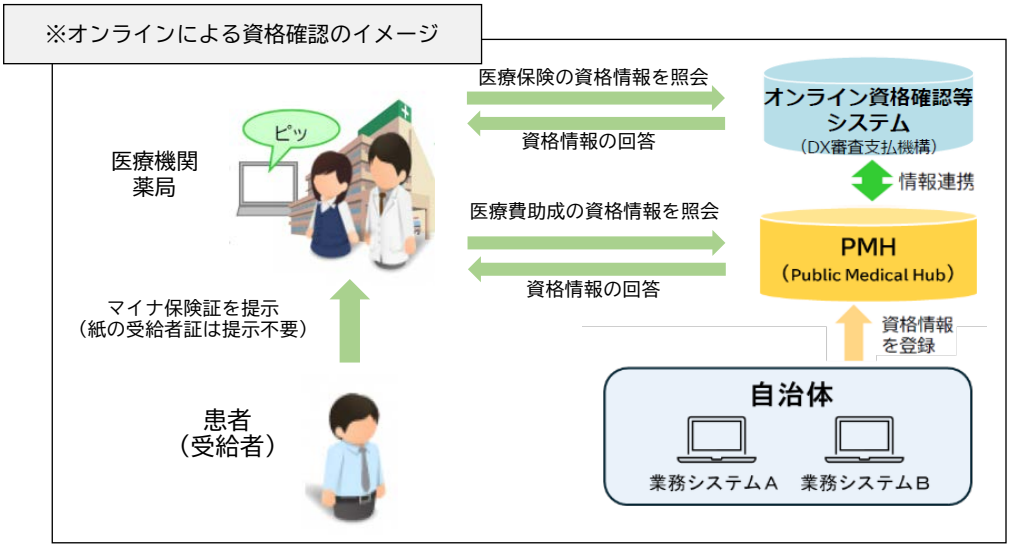

2 主な改正内容

現行の福祉 3 医療費に係る受給資格の確認方法は、紙の受給資格を確認する証書の提示のみですが、マイナ保険証を活用したオンラインによる資格確認の方法を追加します。

	現　行	改正後
受給資格の確認方法	①　紙の受給資格を確認する証書の提示	①　紙の受給資格を確認する証書の提示 ②　マイナ保険証を活用したオンラインによる資格確認

3 施行期日

公布の日から 4 ヶ月以内で規則で定める日（システム改修後、運用体制が整い次第、施行期日を規則で定めます。令和 9 年 3 月予定。）

［問合せ］　こども局子育て支援課　☎0480-62-1111（内線539）　✉kosodate@city.kazo.lg.jp
福祉部障がい者福祉課　☎0480-62-1111（内線179）　✉shogaisha@city.kazo.lg.jp

加須市簡易通園母子訓練施設（あすなろ園）を廃止するための条例

1 廃止の趣旨

就学前児童の発達を支援する体制が充実したこと等を踏まえ、加須市簡易通園母子訓練施設「あすなろ園」（以下「あすなろ園」という。）を廃止します。

2 経緯・背景

あすなろ園は、重症心身障がい児に対する日常生活の指導訓練を行う施設として、昭和56年2月に開設しましたが、重症心身障がい児に対する専門性に欠けることから、主に発達の遅れがみられる就学前児童を受け入れる母子通園施設として支援を行ってきました。

近年、市が行う発達支援事業の拡充や相談機能の充実、特性に応じた子育てサロンの実施など、就学前児童の発達を支援する体制が整うとともに、児童発達支援を行う民間事業所が増加したことから、あすなろ園の通園児は減少し、週5日の開園日のうち、通園児がいない日も多くみられます。

また、現在の通園児3名は、令和9年度から他の保育園や児童発達支援事業所の利用を希望しており、新たな通園希望者もいないことから、令和8年度末をもってあすなろ園を廃止します。

○通園児童数（4月1日現在）　（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童数	10	9	22	11	7	3

○利用状況（3月31日現在）　（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理学療法	2	2	4	3	0	0
言語療法	10	16	22	14	13	3

3 施行期日

令和9年4月1日

4 廃止に伴う対応

・現在の通園児については、保護者の同意を得て新たな通園先との連携を密に行います。
・発達に支援が必要な児童への対応は、すくすく子育て相談室が実施する発達支援事業（心理士、作業療法士、言語聴覚士による相談）の回数を増やすなど、必要な支援を切れ目なく提供できる体制を整えます。

［問合せ］　こども局すくすく子育て相談室　☎0480-62-1111（内線532）✉sukusuku@city.kazo.lg.jp

第１１５号議案・第１１６号議案　工事請負契約の変更について

加須市立中学校屋内運動場空調設備設置等工事の変更契約の締結

1 背景・目的

令和 8 年 2 月 13 日に議決した加須市立昭和中学校外 3 校屋内運動場空調設備設置等工事及び加須市立大利根中学校外 3 校屋内運動場空調設備設置等工事の請負契約について、同年 10 月 30 日に履行期限及び請負金額の変更に伴う仮契約を締結しました。

この仮契約は、議会の議決により本契約として効力を有することとなります。

2 変更契約の概要

工　事　名	加須市立昭和中学校外3校屋内運動場空調設備設置等工事
受　注　者	株式会社加藤工業
工　　期	変更前　令和8年2月13日　～　令和9年1月29日 変更後　令和8年2月13日　～　令和9年3月31日　（61日延長）
請負代金額 （税込）	変更前　5億3,702万円 変更後　5億4,279万7,200円（577万7,200円増）

工　事　名	加須市立大利根中学校外3校屋内運動場空調設備設置等工事
受　注　者	株式会社杉本設備
工　　期	変更前　令和8年2月13日　～　令和9年1月29日 変更後　令和8年2月13日　～　令和9年3月31日　（61日延長）
請負代金額 （税込）	変更前　6億1,930万円 変更後　6億3,835万2,000円（1,905万2,000円増）

3 変更の理由

新規格の受変電設備の増設にあたり、受変電設備内にある東京電力が所有するメーター機器類などの移設作業について、年内に実施する予定となっておりますが、移設後の確認作業等を考慮し、工期を延長するものです。

また、トイレ改修や空調配管等において、現状に応じて設計図と異なる対応が必要となったため、これらの対応工事に伴い請負代金額を増額するものです。

なお、上記の契約変更は、国土交通省が定める「営繕工事請負契約における設計変更ガイドライン」を準用し、軽微な設計変更に伴うものとして適正に処理しております。

4 今後の予定



［問合せ］　都市整備部建築開発課　0480-62-1111（内線 285）　kentiku@city.kazo.lg.jp